

CHAPTER

6

マネジメント

マツダグループおよびサプライチェーン全体において
社会的責任を果たすためマネジメント体制を構築しています。

CONTENTS

- 📄 P94 マネジメント
- 📄 P105 サプライチェーンにおける社会的責任の推進
- 📄 P107 ステークホルダーエンゲージメント

マネジメント

コーポレートガバナンス(企業統治)

マツダは、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードの趣旨を尊重し、株主をはじめお客さま、お取引先さま、地域社会、従業員などのステークホルダーと良好な関係を構築しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行います。これにより、マツダの持続的成長および中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組んでいます。当社を取り巻く事業環境が急速に変化する中、経営に関する意思決定のさらなる迅速化、取締役会における経営戦略などの議論の一層の充実と監督機能の強化を実現するため、監査等委員会設置会社を採用しています。また、役員の指名・選任プロセスおよび報酬の決定プロセスの透明度を高めるため、取締役会の諮問機関として、「役員体制・報酬諮問委員会」を設置しています。

各詳細情報は以下URL参照

[▶ コーポレートガバナンスに関する報告書](#)

[▶ 有価証券報告書](#)

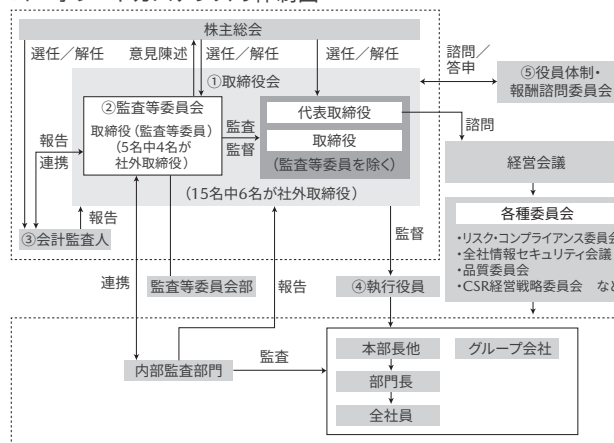
・コーポレートガバナンスの状況等(P36-55)

①取締役会

取締役会は、経営の基本方針、戦略などの重要な業務執行に関する事項について審議・決定するとともに、個々の取締役の職務執行の監督を行っています。2022年度における取締役会での具体的な検討内容のうち、主なものは以下のとおりです。

- 中期経営計画のアップデートおよび2030年に向けた経営方針
- 2035年グローバル自社工場のカーボンニュートラル実現に向けた省エネルギー・再生可能エネルギーへの転換・カーボンニュートラル燃料導入の取り組み
- 電動駆動ユニットの開発・生産に向けた協業、各市場動向等を踏まえた段階的電動化シナリオ
- 内部統制やリスク管理体制の運用状況

コーポレートガバナンスの体制図



②監査等委員会

監査等委員会は、取締役会における議決権の行使および株主総会における取締役(監査等委員である取締役を除く)の人事、報酬に関する意見陳述権の行使などを通じて、取締役会の意思決定過程、取締役の業務執行状況および内部統制システムの整備・運用について監査を行っています。監査等委員会は5名で構成され、うち4名は独立性の高い社外取締役です。また、監査活動の実効性を確保するため、常勤の監査等委員を1名選任しています。

2022年度における監査等委員会での具体的な検討内容のうち、主なものは以下のとおりです。

- 監査方針、監査計画、業務分担、監査活動が有効に機能するための監査の方法および組織監査としての内部監査部門・会計監査人との連携の在り方
- 会計監査人による四半期レビューや会計監査人報告を踏まえた会計監査人による監査の相当性、会計監査人の選解任およびその報酬
- 社外取締役への情報提供の機会と内容の充実に努め、多角的、外部視点に基づいた社外取締役の意見を監査へ反映する仕組み・手段の強化

- 取締役(監査等委員会である取締役を除く)・執行役員・主要部門長・関係会社経営者等の職務執行状況(経営戦略事項の策定・進捗状況を含む)の聴取

③会計監査人

会計監査は、有限責任あずさ監査法人が担当しています。

④執行役員

マツダは執行役員制度を導入しており、執行と経営の分離により、監督機関としての取締役会の実効性向上を図るとともに、取締役会の審議の充実と執行役員レベルへの権限委譲などによる意思決定の迅速化を図るなど、経営効率の一層の向上に努めています。

⑤役員体制・報酬諮問委員会

役員体制・報酬諮問委員会は、役員の構成、候補者の育成・選定の方針、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する報酬支給の方針および方針に基づく報酬体系、プロセスなどについて審議した上で、その結果を取締役会へ答申しています。2022年度における役員体制・報酬諮問委員会での具体的な検討内容のうち、主なものは以下のとおりです。

- 取締役および執行役員の構成についての妥当性(経営方針の達成に向けて必要な多様性やスキルを確保していることの確認等)(2023年4月1日付および同年6月27日付役員異動)
- 取締役および執行役員の報酬等についての妥当性(役員報酬が取締役会で決議された当社決定方針に沿うことの確認、規模・業種が当社に類似するベンチマーク企業群の報酬水準との比較など)
- 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する報酬額の改定案

マネジメント | サプライチェーンにおける社会的責任の推進 | ステークホルダーエンゲージメント

取締役会のスキル・マトリックス

マツダは、事業環境が急速に変化する中、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて取締役会の役割・責務を実効的に果たすため、知識・経験・能力のバランスが取れ、かつ多様性のある取締役会の構成が必要と考えています。

各機関構成

2023年6月末時点

取締役会 (監査等委員を含む)	人数	15名(社内9名、社外6名)うち女性2名、外国籍1名
	社外取締役比率	40.0%
	女性取締役比率	13.3%
監査等委員会	人数	5名(社内1名、社外4名)うち女性1名
役員体制・報酬諮問委員会	人数	9名(社内3名、社外6名)うち女性2名、外国籍1名
	社外取締役比率	66.7%

氏名及び属性* 1</td <td>しょうぶだ きよたか 菅浦田 清孝 (64歳) 男性</td> <td>もろ まさひろ 毛籠 勝弘 (62歳) 男性</td> <td>ジェフリー・ エイチ・ガイトン (56歳) 男性</td> <td>おの みつる 小野 満 (64歳) 男性</td> <td>あおやま やすひろ 青山 裕大 (57歳) 男性</td> <td>ひろせ いちろう 廣瀬 一郎 (62歳) 男性</td> <td>むかい たけし 向井 武司 (61歳) 男性</td> <td>こじま たけし 小島 岳二 (57歳) 男性</td> <td>さとうきよし 佐藤 潔 (67歳) 男性 独立役員 社外取締役</td> <td>おかわ みちこ 小川 理子 (60歳) 女性 独立役員 社外取締役</td> <td>わたべ のぶひこ 渡部 宣彦 (64歳) 男性</td> <td>きたむら あきら 北村 明良 (72歳) 男性 独立役員 社外取締役</td> <td>しばさき ひろし 柴崎 博子 (69歳) 女性 独立役員 社外取締役</td> <td>すぎもり まさと 杉森 正人 (66歳) 男性 独立役員 社外取締役</td> <td>いのうえひろし 井上 宏 (66歳) 男性 独立役員 社外取締役</td>		しょうぶだ きよたか 菅浦田 清孝 (64歳) 男性	もろ まさひろ 毛籠 勝弘 (62歳) 男性	ジェフリー・ エイチ・ガイトン (56歳) 男性	おの みつる 小野 満 (64歳) 男性	あおやま やすひろ 青山 裕大 (57歳) 男性	ひろせ いちろう 廣瀬 一郎 (62歳) 男性	むかい たけし 向井 武司 (61歳) 男性	こじま たけし 小島 岳二 (57歳) 男性	さとうきよし 佐藤 潔 (67歳) 男性 独立役員 社外取締役	おかわ みちこ 小川 理子 (60歳) 女性 独立役員 社外取締役	わたべ のぶひこ 渡部 宣彦 (64歳) 男性	きたむら あきら 北村 明良 (72歳) 男性 独立役員 社外取締役	しばさき ひろし 柴崎 博子 (69歳) 女性 独立役員 社外取締役	すぎもり まさと 杉森 正人 (66歳) 男性 独立役員 社外取締役	いのうえひろし 井上 宏 (66歳) 男性 独立役員 社外取締役
役職名		代表取締役 会長	代表取締役 社長兼CEO (最高経営責任者)	代表取締役 専務執行役員 兼CFO (最高財務責任者)	取締役 専務執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 専務執行役員 兼CTO (最高技術責任者)	取締役 専務執行役員	取締役 専務執行役員 兼CSO (最高戦略責任者)	取締役	取締役	取締役 監査等委員 (常勤)	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員
*2 機関構成	取締役会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	監査等委員会										●	●	●	●	●	●
	役員体制・報酬諮問委員会	●	●	●						●	●		●	●	●	●
*3 経験・専門性	企業経営(トップ経験)	●	●	●	●							●	●			
	グローバルビジネス	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●			●	
	商品企画・研究開発				●	●					●					
	生産・購買・品質	●					●									
	ブランド・マーケティング・営業	●	●	●	●					●	●	●		●		
	ESG	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●
	IT・DX								●	●						
	人事・労務・人財開発		●		●									●		●
	法務・リスクマネジメント		●		●										●	●
財務・会計			●	●							●	●		●		

*1 年齢は、2023年6月27日時点。
 *2 欄内の●は議長または委員長を示す。
 *3 各氏の有する知見や経験の主なものに記載しており、各氏が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

社外取締役のサポート

マツダは、社外取締役に取締役会において活発に意見を述べ、十分に意思決定に参画いただけるよう、必要に応じて、取締役会の前に上程案件について説明するとともに、執行役員へのヒアリングを設定、社内外の拠点の視察、社内外のイベントへの参加の機会を提供するなどしています。

また、取締役監査等委員（常勤）は、社内の重要会議への出席や日々の監査活動を通じて得た情報およびこれらに基づく所見などを社外取締役に提供するとともに、関連部門が一体となり、社外取締役の意見を踏まえた情報提供と支援を行っています。

取締役会の実効性の分析・評価

取締役会は、取締役会の実効性のさらなる向上に向けた取り組みを着実に進めるための分析・評価を実施しています。

<分析・評価の方法>

全ての取締役が、調査票に基づき、取締役会の実効性について自己評価を実施し、その結果を事務局が取りまとめた後、取締役会にて現状分析を共有した上で、目指す姿、改善策などについて議論を行いました。

2022年度の主な調査内容は、取締役会の構成、経営戦略などに係る審議の状況、コンプライアンス・内部統制に係る審議の状況、情報提供（情報量、資料、説明、社外取締役に対するサポート）の状況、審議への関与です。また、監査等委員会設置会社への移行目的である経営の意思決定の迅速化、取締役会における審議の一層の充実、取締役会による監督機能の強化について、その効果の検証を行いました。

<結果の概要>

取締役会のメンバーが当社の経営戦略などの決定に適切に関与し、その内容を共有するとともに、社外取締役は、議案の事前説明、その他サポートにより、当社の状況を把握した上で、独立した立場から活発に意見を述べており、業務執行に対する監督機能が確保されていることを確認しました。

また、当社定款に基づき、取締役会の権限が適切な範囲で代表取締役に委任されたことにより、意思決定の迅速化がなされるとともに、審議時間を確保することにより議論の充実が図られていることが確認できました。一方で当社を取り巻く事業環境の変化は激しく、また先行きが不透明な状況にある中、今後、当社が着実に本格成長を成し遂げていくためには、引き続き、経営戦略の重要案件に対するモニタリングを強化し、変調をいち早く捉え、リスクや収益性について、幅広い視点から議論する必要があることを取締役全員で確認しました。

各監査担当の連携状況など

監査等委員会は会計監査人と定期的な会合をもち、会計監査人の監査計画、監査上の課題、監査結果などを聴取するとともに、監査等委員会からも監査計画、監査の状況・結果など必要な情報を提供し、双方向での情報交換を行い、緊密な連携の強化に努めています。また、実地棚卸の立会、有価証券の実査などの一部について、監査等委員会・会計監査人共同での監査も実施しています。加えて、監査等委員会、会計監査人および内部監査部門の三者間では定期的に会合を行うなどの連携をとっています。監査等委員会は内部監査部門並びに内部統制および財務統制推進部門と定期的に会合を行っています。監査等委員会は、内部監査部門から当社およびグループ会社を対象とした内部監査の計画および結果について、また、内部統制および財務統制推進部門からも当社およびグループ会社を対象とした内部統制および財務統制強化のための推進活動に関するそれぞれの計画とその進捗状況について報告を受けるとともに、監査等委員会の監査活動の過程で入手した情報の提供、あるいは監査等委員会の視点からの要望を伝えるなど双方向の情報交換を行っています。また、内部監査部門は監査等委員（常勤）および当社グループの大会社の常勤監査役をメンバーとする会合にも毎回出席しています。

グループガバナンス

マツダでは、グループとして総合的な事業の発展と持続的・安定的な成長、および適切なガバナンスを実現するため、関係会社管理規程を制定し、グループ会社へ展開しています。

マツダグループでは、関係会社管理規程に従い、各グループ会社において各国・各地域の法制に従い、コーポレートガバナンス体制を構築し、マツダとグループ会社間の連携強化を図っています。

国内グループ会社

国内グループ会社には、監査役が設置され、経営の職務執行を監査しています。マツダの取締役監査等委員と大会社の常勤監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会の開催や、グループ会社の監査役をマツダの内部監査部門で兼務することにより、各社のガバナンス体制の強化に加え、マツダとグループ会社間の連携強化を図っています。

海外グループ会社

海外グループ会社の多くは、現地の役員と内部監査部門、マツダの役員と内部監査部門および関係部門などが参加する監査委員会^{※1}を開催して内部統制に関する取り組みの審議や意見交換を行うことにより、グループ会社の内部統制の強化を図っています。

また、その他の海外グループ会社についても適宜、内部統制に関する取り組みを充実すべく指導・支援を実施しています。

内部監査の実施

マツダでは、経営の健全化・効率化などを目的とし、マツダとグループ会社の内部監査部門が連携して、内部監査を行っています。また、「マツダグループ内部監査基本規程」を制定し、内部監査の役割、使命、組織的な位置づけ、活動範囲などの基本的かつ共通の事項について規定しました。それに従い、マツダの内部監査部門主導の下、国内・海外のグループ会社の内部監査部門との定例会議や教育を実施する一方で、グループ会社の内部監査計画の承認や監査報告の受領、改善状況フォローアップなども行うことで、監査方針のベクトル合わせや監査情報の集約を行っています。

また、グループ会社の内部監査部門の強化を図るため、マツダの内部監査部門によるグループ会社監査部門の機能評価・活動支援を行っています。

マツダの内部監査部門には公認内部監査人(CIA)、公認情報システム監査人(CISA)などの有資格者が在籍しています。今後も監査スキルの向上のため、資格取得の奨励、社外研修への参加、勉強会の開催などに取り組んでいきます。

グループ会社の内部監査体制

- 主要グループ会社(北米、欧州、中国、タイ、豪州など):
各社の内部監査部門が監査を実施し、その結果をマツダに報告しています。監査品質を確保する観点から、マツダの監査部門が年次監査計画や監査結果への助言、監査に関する情報提供などの支援を行っています。
- 上記以外の国内・海外のグループ会社およびマツダ:
マツダの監査部門が監査を実施しています。

システム監査の実施

マツダの内部監査部門および海外グループ会社の内部監査部門が、財務報告に係るIT全般統制の評価、および個別の業務やシステムにおけるITセキュリティなどに関わる監査を行い、ITリスクの軽減に努めています。

※1 内部統制に関して情報収集・意見交換を行う目的で独自に委員会を設置し運営。

内部統制

マツダでは、従業員の行動指針を示す「マツダ企業倫理行動規範」(P103)や財務統制に関するガイドラインなどを定めています。これらのガイドラインを踏まえ、各部門は、規程・要領・手順書などを整備し、内部統制の構築を推進しています。

マツダグループでは、関係会社管理規程に基づいて、マツダの関係部門が各グループ会社の教育や体制整備のためのサポートを行い、グループ全体の内部統制の構築を連携して推進しています。

マツダの内部統制



内部統制自己診断

1998年から、内部統制に関する意識の浸透を目的として、内部統制自己診断を開始し、現在では、マツダおよび国内・海外のほぼ全てのグループ会社で実施しています。内部監査部門や監査法人などの第三者ではなく、プロセス・仕組みを実際に整備・運用している各業務の管理者または担当者自身が、チェックリストを利用し評価する方法です。この活動を通じて、各部門・グループ会社では主体的に統制上の不備の把握やその是正活動を行っています。

チェックリストはマツダの関係部門が確認し、必要な改定を行うとともに、新たに確認されたリスクをチェックリストに反映させるなど、常に適切で有効な診断が実施できるように運用しています。

内部統制サインオフの実施

2006年度より、マツダの各部門・グループ会社のトップマネジメントが監査や自己診断を通じて、自組織の内部統制の状況と課題を確認していることを表明するサインオフの仕組みを取り入れています。2009年度からは、各部門・グループ会社における不備項目の早期把握を目的とし、四半期ごとにマツダの内部監査部門に報告する四半期報告制度を取り入れています。報告された不備に対しては、改善の納期と責任者を設定し、迅速な改善を行っています。

リスクマネジメント

マツダでは、リスクマネジメント基本ポリシー、リスクマネジメント規程およびその他関係する社内規程に従って社内外のさまざまなリスクの把握と低減活動を継続し、事業の継続と安定的な発展の確保に努めています。

把握したリスクは重要度を踏まえて、個別のビジネスリスクについては該当する業務を担当する部門が、全社レベルのリスクについては全社横断的な業務を担当する部門がPDCAサイクルを回し、適切に管理しています。

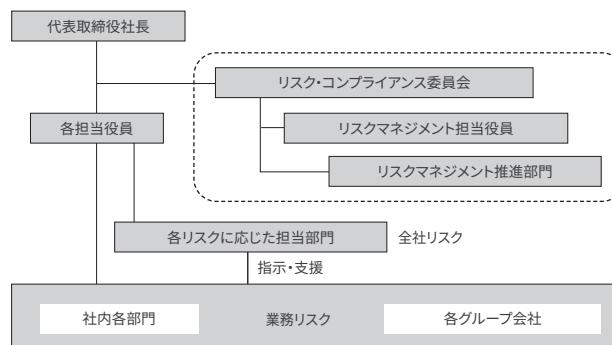
経営上重大な事態や災害などの緊急事態が発生した場合は、社内規程に従い、必要に応じて緊急対策本部を設置して事態に対処するなど、適切な措置を講じることとしています。

また、当社および関係会社におけるリスクマネジメントの一層の充実・強化を図るため「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。同委員会では、各部門ごとに特定した重要リスクや、リスクトレンド情報などを基に、全社的に重点的に取り組むリスクを選定し、半期ごとにリスク対応の進捗確認を行っています。2022年度は、グループ会社のリスク管理活動強化のため、グループ会社共通で守るべきルールを策定し、それに基づき各社の状況を評価し、必要な改善を行う取り組みを進めています。なお、リスク・コンプライアンス委員会の活動は、半期ごとに取締役会に報告しています。

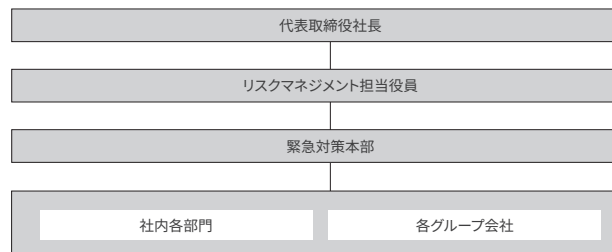
また、事業の中断が社会に甚大な影響をおよぼすことのないよう、事業継続計画(BCP)の拡充に取り組んでいます。

リスクマネジメント体制図

平常時のリスクマネジメント体制



緊急時のリスクマネジメント体制



既存の危機管理組織では対応が困難で、部門を超えた対応が必要な事態が発生した場合、リスクマネジメント担当役員は社長と協議の上で、緊急対策本部の設置を決定し、対策本部長を指名します。

有価証券報告書

・事業等のリスク(P18-20)

リスクマネジメント基本ポリシー

リスクマネジメントの理念

企業活動を取り巻く環境は、IT化・グローバル化の進展、地球環境問題や法令遵守への意識高揚など、急速に変化しており、今後もさらに多様に変化していくものと予想されます。『コーポレートビジョン*1』の実現に向けては、これらの環境変化にも的確に対応することはもちろん、企業活動の継続的・安定的な推進を阻害する潜在的なリスクを最小化していくとともに、異常事態や緊急事態の発生に対しても迅速な復旧を可能とする体制を確立し、お客さまや株主、そして社会からの強い信頼を得ていく必要があります。マツダは、グループを挙げて「リスクマネジメント」に取り組み、真に信頼される企業をめざします。

リスクマネジメントの目的

以下を通じて『企業価値の増大と社会との調和』を図り、もって『コーポレートビジョン』の達成を実現します。

1. マツダグループを構成する人々および地域住民の安全と健康の確保を図ります。
2. 社会からの信頼の維持・拡大を図ります。
3. マツダグループの有形・無形の企業財産の利活用を図ります。
4. 利害関係者(ステークホルダー)の利益を図り、信頼と期待に応えます。
5. 異常時、緊急時の組織機能の維持と業務の迅速な復旧を図ります。

行動指針

全役員・全社員は、自らが、リスクマネジメントを行う‘主体’であり、企業活動のあらゆる場面にリスクは存在するとの認識に立ち、その業務遂行のあらゆる段階でそれぞれの立場でリスクマネジメントに取り組むものとします。

取組方法

以下の2つの活動区分において、それぞれに必要な体制・ルールを整備します。

1. 日々の職務に潜在するリスクについて継続的に予防・軽減を図り、その利活用を推進する活動(リスク管理)
2. 発生した危機による被害の最小化および迅速な復旧のための活動(危機管理)

適用範囲

1. すべてのビジネスリスクを管理の対象とします。
2. 子会社・関係会社を含むマツダグループ全体を、適用範囲とします。

*1 https://www.mazda.com/globalassets/ja/assets/sustainability/policy/corporate-vision_j.pdf

災害・緊急事態への対応

マツダでは、南海トラフ地震をはじめとした大地震やそれらに伴う津波発生を想定した自然災害への備えを継続的に行っています。この備えは建物・設備の耐震対策、護岸のかさ上げ対策などのハード面の対策だけでなく、安否確認システムの導入、防災自衛団組織の構築、そしてこれらを運用する訓練などのソフト面の整備も計画的に進めています。

また、大規模災害に備えた公設消防との合同防災訓練も実施しています。これらの訓練は一斉避難訓練に加え、高圧ガスや危険物漏洩などのさまざまな状況に対応する図上訓練や、実技訓練を取り入れ、二次災害による近隣への被害の拡大を防止する実践的な防災訓練としています。

情報セキュリティ

マツダは情報管理方針や社内規程を定め、個人情報など重要な情報を適切に管理・保護し、年1回取り組み状況や管理体制の点検を行い、情報セキュリティの確保に努めています。

情報セキュリティの推進体制は、役員が全社情報セキュリティ責任者となり、その下で、情報セキュリティ委員会^{※1}が、サプライチェーン全体のサイバーセキュリティリスクを認識した上で、経営会議に改善計画を上程し、審議の上、継続的に改善を進めています。

製品に関しては、日米のAuto-ISAC^{※2}に参加し、業界内で検知したセキュリティ情報やベストプラクティスへの対応を進めることで、部品サプライヤーと一緒にサイバーセキュリティ品質の向上に努めています。また、2022年7月から施行されたサイバーセキュリティに関する基準にも適合しています。

情報セキュリティの啓発活動として、マツダの従業員には、「機密情報管理」「個人情報保護」「ITセキュリティ」の教育の受講を義務付けています。また、イントラネットで情報セキュリティに役立つさまざまな知識を習得できる専用サイトを設けるなど、継続的な啓発活動を行っています。グループ会社には、情報セキュリティに関するガイドラインの展開やツールの提供を含めた教育支援を行い、マツダグループ全体で情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

※1 全社グローバルの情報セキュリティをマネジメントする組織。
全社レベルの情報セキュリティ課題に対する意思決定機関として、全社情報セキュリティ会議を定期的に開催。

※2 Automotive Information Sharing & Analysis Center(自動車情報共有・分析センター)の略。
米国のAuto-ISACに参加するとともに、幹事会員として日本のJ-Auto-ISACに参画。

個人情報保護

マツダでは、「個人情報保護方針」を定め、個人情報の保護に努めています。

個人情報の適正な管理を図るために、取り扱いルールを定め、保有個人データ管理台帳の定期的な棚卸しを行い、年に一度、管理状況をチェックしています。また、個人情報の取り扱いを外部に委託する場合には、安全管理に関する事項などを定めたチェックリストに従い、適切な委託先を選定しています。お客さまからの個人情報の取り扱いに関するお問い合わせや開示請求などについては、マツダコールセンターが対応しています。

2022年は、各国における個人情報に関する法令の制定・改正や、IT技術の活用に伴う個人情報の取り扱い状況の変化を受けて、より適切に個人情報の管理が行えるよう、ルール・仕組みの見直しを実施しました。

個人情報保護方針

当社は個人情報保護に関する法令および以下に定める基本方針に従い、お客様・お取引関係者様・当社従業員などの個人情報の適切な保護に努めます。

1. 当社は、個人情報の取り扱いに関し、業務に携わるすべての者が遵守すべき社内規程を定め、周知徹底します。
2. 当社は、個人情報の取り扱いに関する統括責任者を設置するとともに、当社の従業者（役員・社員・パートタイマー・派遣社員等）その他の関係者に対し、教育啓発活動を行います。
3. 当社は、個人情報を適正な手段によって取得します。また取得にあたっては、その利用目的、当社対応窓口などをご本人に個別にお知らせするか、ウェブサイト等の容易に知りうる手段にて公表します。
4. 当社においては、個人情報は、ご本人にお知らせし、または公表した利用目的の範囲内で、その個人情報の取り扱い権限を与えられた者のみが、その取り扱いに必要な範囲内で利用するものとします。
5. 当社は、個人情報を第三者に提供するに当たっては、その個人情報のご本人からの同意を得るなど法令上必要な措置を講じます。
6. 当社は、個人情報に関する業務を社外に委託する場合は、適切な業務委託先を選び、必要かつ適切な監督を行うなど、法令上必要な措置を講じます。
7. 当社は、保有する個人データの開示、訂正、利用停止、削除等の求めを受けた場合には、ご本人からの求めであることを確認した上で、法令に従って適切に対応します。
8. 当社は、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏えい等について予防等の合理的な安全対策を講じ、継続的な改善に努めます。

知的財産に関する基本方針

マツダは「自社・他者の知的財産権の尊重」を基本に、知的財産を企業経営・企業活動に寄与する経営資源として活用することを知的財産の基本ビジョンとしています。

こうした考えのもと、担当役員を委員長とし関係本部長から構成する「知的財産委員会」を設置し、知的財産に関する重要事項について審議・決定しています。

また、発明報奨制度により研究・開発の第一線で働く従業員の発明意欲の向上を図っています。

国内・海外のグループ会社に対しては、知的財産に関する取り扱い方針の策定やその運用、体制づくりを支援することにより、マツダグループ全体としての知財管理機能の充実を推進しています。

発明考案表彰制度


年に一回受賞者を選定し、1月の創立記念式日にあわせて所属長を通じて表彰状・記念章・補償金などが贈られます。発明者の貢献に報いるため、補償金に上限は設けていません。

知的財産の保護と知財リスクマネジメント

専門部署である知的財産部は、他者の知的財産権を侵害しないよう社内の諸活動をリードするとともに、社内活動の成果を自社の知的財産権として強固に保護・蓄積し最大限に活用する活動を戦略的にを行っています。

1. 企業活動により創造した新技術やマーク、車種ネーム、車両デザインなどに関する知的財産権をグローバルに取得し、技術とデザインおよびブランドを保護する。
2. 他者の特許権や商標権、意匠権、著作権の侵害あるいは不正競争防止法上の紛争などの企業活動に支障を及ぼす知財問題の有無を網羅的に調査し、予防・解決する。

知的財産管理の啓発活動

「マツダ企業倫理行動規範」( P103) において「機密を守る。当社または他者の知的財産を侵さない」と定めており、従業員に行動指針を明示し行動を律しています。知的財産部では、知的財産全般の管理を行うとともに順法行動の定着に向けた啓発活動を定期的実施しています。外部環境の変化を踏まえ定期的にリスクを見直し、国内・海外のグループ会社も含め従業員・役員の職位・職種や、社会問題となる知的財産の種類に応じて啓発活動を実施しています。例えば、新技術や新サービスについての社外との共創活動の増加に応じ、共同開発における知財リスクについての教育を実施しています。また、昨今のSNSなどを通じたコミュニケーションの拡大に対応し、インターネット環境での知財リスクについて重点的な教育を行い問題未然防止のための情報共有・意識改革を図っています。

啓発活動事例

- ・知財リスクに関する、リモート環境でのセミナーやe-ラーニングの実施
- ・発行物作成時のマニュアル作成
- ・著作権上のリスクの無いコミュニケーション素材を掲載した「マツダ共有画像集」を制作

ブランドプロテクション(模造品対策)

マツダは、模造品購入により生じるお客さまのリスク排除を目的とした活動を行っています。特に安全にかかわる部品に関して、最優先で対策を実施しています。これにより、お客さまの安全を守り、ブランド力と信用力の維持・向上を図る事で、お客さまから愛されるブランドであり続けることを目指しています。

〈活動内容〉

1. マツダ独自の模造品対策の構築と実施
2. 官・民の関連プロジェクトへの積極的参画
3. 模造品の多発する国・地域での活動推進のため、現地の関連会社を通じて、政府機関・摘発機関・同業他社との連携を密にして建設的かつ計画的な施策を実施

コンプライアンス

マツダは、コンプライアンスを単なる法令順守にとどまらず、社内の規則や社会の期待・要請などにもかなったものと位置づけ「マツダ企業倫理行動規範」にのっとり、誠実で公正な事業活動への取り組みを進めています。

コンプライアンスに関する従業員への浸透度に関しては、グローバル社員意識調査に設問を設定し、確認を行っています。

腐敗防止の取り組み

腐敗防止の取り組みについては、「マツダ企業倫理行動規範」の行動指針に基本的な考えを示すとともに、全ての関係先と公平で透明性の高い取引を推進するため「接待・贈答品に関するガイドライン」を定めて贈収賄禁止の方針を示しています。これらのガイドラインは、社会環境や社会的要請などの変化も踏まえ、必要に応じて見直しを行っています。海外においても、国際ルールや各国・各地域の法令の順守はもちろん、現地の歴史、文化、慣習なども尊重しています。

政治献金^{※1}を行う場合は、政治資金規正法を遵守しながら、社内の必要な手続きを経て行っています。なお、2022年度に贈収賄に関する罰金などの事案は発生していません。また、腐敗行為により懲戒処分を受けた従業員はいません(マツダ株式会社)。

「マツダ企業倫理行動規範」の概要

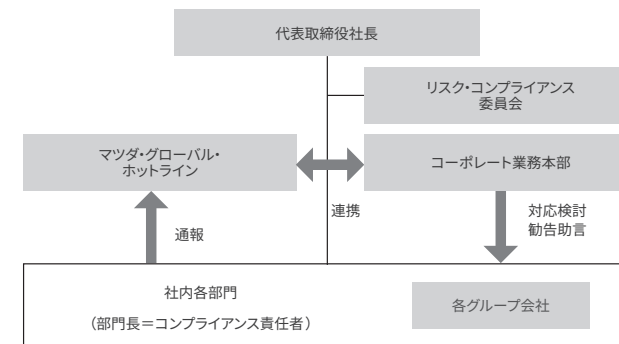
「誠実」な行動の5原則

1. 法律や社内規則、国際社会の常識・健全な慣行に従う。
2. 公平・公正である。
3. 企業の社会的責任を果たす。
4. 自分の職責を忠実に果たす。
5. 正直である。

行動指針

1. 法令および社内でも適用される規程を守る。また明確に定めがないことでも、これらの精神を尊重して判断する。
2. 従業員、顧客、取引先を公平・公正に扱う。業務上の地位を利用して不当な利益・便宜を得たり、与えたりしない。
3. 公私をわきまえ、会社の資産を着服したり乱用しない。
4. 機密を守る。当社または他者の知的財産を侵さない。
5. 人への安全・環境に配慮した商品作りを追求する。
6. 常に健全な利益を追求すべく行動する。
7. 人権と人間の尊厳を尊重する。
8. 社内・社外への報告において常に真実をタイムリーに述べる。

コンプライアンス推進体制



コンプライアンスに関する活動

1997年	「倫理委員会」設立(代表取締役社長直属の委員会)
1998年	「マツダ企業倫理行動規範」制定 「接待・贈答品に関するガイドライン」制定
1999年	「倫理相談室」設置
2002年	役員・幹部社員対象「コンプライアンス・セミナー」開始 (原則、年1回開催)
2005年	全間接社員対象e-ラーニング開講 全従業員へのコンプライアンス・カード配布開始
2007年	「マツダ・グローバル・ホットライン」設置
2008年	「他社事例から学ぶ」「コンプライアンス通信」配信開始 「倫理委員会」を「リスク・コンプライアンス委員会」に改組
2013年	コンプライアンス・カード改訂
2017年	「みんなで学ぼう!コンプライアンス」配信開始
2019年	役員・部門長対象「特別リスク・コンプライアンス委員会」開始 (原則、年1回開催)

※1 2022年度の寄付額は100万円。

マツダ・グローバル・ホットライン

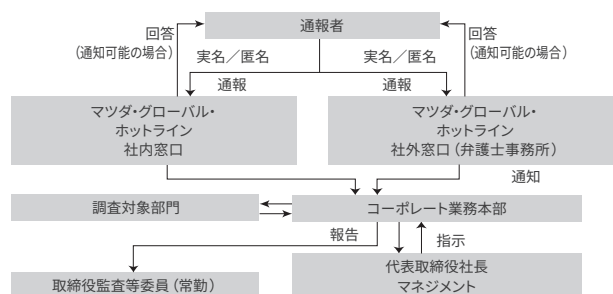
マツダは、コンプライアンス違反などに関する内部通報先として「マツダ・グローバル・ホットライン」を設置しています。「マツダ・グローバル・ホットライン」は社内および社外（弁護士事務所）に窓口を設け、マツダグループの従業員などが実名または匿名で通報先を選択して通報できる体制を整えています。また、通報内容は慎重に取り扱い、通報者の秘密厳守を徹底し、通報者や調査協力者が不利益を被ることのないよう十分なフォローアップを行っています。マツダでは、コンプライアンス教育の機会に全従業員に通報窓口の連絡先を示したコンプライアンス・カードを配布して窓口を紹介するとともに、ポスターの掲示やe-ラーニングの実施などの周知活動を行っています。

2022年度は、改正公益通報者保護法の施行に伴い、社内規程や窓口担当者の運用手順の見直しを行いました。

さらに、サプライヤーに対しても「マツダ・グローバル・ホットライン」を紹介し、取引に関して疑義のある場合に連絡できる体制を整えています。

2022年度の「マツダ・グローバル・ホットライン」への通報件数は、相談案件を含め計65件でした。主な通報内容は、ハラスメントなどの労務問題、労働時間管理、就業規則違反などの疑いに関するもので、マツダに関する通報は34件、関係会社に関する通報は30件、不明1件でした。

マツダ・グローバル・ホットライン



コンプライアンス教育

マツダでは、単に法令やルールを順守することにとどまらず、従業員一人ひとりがその本質を理解し、「誠実な行動」を実践していくことが重要であると考えています。

社会環境や社会的要請などの変化も踏まえ、e-ラーニングを活用した自主的な学習機会の提供や、役員や幹部社員、並びに関係会社の役員に対する社内外講師によるコンプライアンスセミナーの実施、タイムリーな情報提供などを行い、コンプライアンスの重要性の認識を高める取り組みを継続的にを行っています。

グローバル税務コンプライアンスの強化

マツダグループは、税務において「マツダ企業倫理行動規範」などにのっとり、誠実に行動します。国際ルールや各国・各地域の法令、社内の「ファイナンス・コントロール・ガイドライン」に従って適時適正な納税を行うことは良き企業市民としての重要な責務と考え、自発的な納税義務の履行により各国・各地域の社会の発展に貢献します。

マツダグループは、経済協力開発機構（OECD）やG20が推進するBEPS（Base Erosion and Profit Shifting：税源浸食と利益移転）対策の取り組みを支持し、タックスヘイブンの悪用などによる租税回避行為を行わず、税の透明性確保のために各国税務当局からの求めに応じた情報開示に対して真摯に協力します。とりわけ、グローバルに展開する事業における各国グループ法人間の適正な利益配分を決める手段として移転価格税制の重要性を認識し、事前確認制度の活用などを通じた税務当局との積極的な対話により、透明・公正な移転価格運用に努めます。

今後も各国税務当局との信頼関係の構築に努め、税務に関する社会環境や社会的要請の変化を踏まえながら、グローバルな視点で税務コンプライアンスの強化に取り組めます。

国内販売会社のコンプライアンス強化を支援

コンプライアンスはブランド構築の土台であるという考えの下、グループ全体で透明性の高い経営を維持するために、マツダでは国内販売会社におけるコンプライアンス強化を体系的に支援しています。

具体的な取り組み

- 販売会社におけるコンプライアンス・内部統制活動の理解度を高め、適切な業務を遂行できるようにするため、国内販売会社が共有するイントラネットにサステナビリティに関するサイトを設け、販売会社の基本的な業務を定義した「業務標準手順書」「諸規程（モデル）」、身近な事例の教育素材「コンプライアンス・ワンポイントレッスン」、事故事例の真因と再発防止策を記録した「他社事例から学ぶ」の配信や、e-ラーニングによる教育ツールを提供。
- マツダグループで実施している内部統制自己診断に、国内販売会社固有の業務標準手順・関連法令および内部統制上のリスク、事例を網羅する設問を増設することで、販売会社が自律的に問題や課題、好事例を明確化して、法令を順守した販売会社経営や業務効率の改善を推進できるようサポート。そこで出てきた好事例や課題の速やかな水平展開を実施することで、リスクの発生を未然防止できるような活動を推進。
- 国内販売会社との研修会、会議などで、コンプライアンス・内部統制不備の発見と再発防止取り組みを徹底するとともに、不備発生事例の水平展開調査を実施。
- コンプライアンス・内部統制、人権などサステナビリティ関連の問題を迅速に把握するため、国内販売会社の内部通報窓口の整備および「マツダ・グローバル・ホットライン」の国内販売会社社員への周知。

サプライチェーンにおける社会的責任の推進

【サプライヤー（購買お取引先さま）への取り組み】

国内・海外のお取引先さまとの共存・共栄を目指し、幅広い取り組みを行っています。購買基本理念の下に、国内・海外の企業に門戸を開き、国籍・企業規模、取引実績の有無によらず、世界の企業に広く取引の参入機会を提供し公平・公正な取引に努めています。取引の申し入れに対して、社内のお取引先さま評価基準に沿った審査およびビジネスの可否判断を行っています。

新規のお取引先さまとの取引にあたっては、品質、技術力、価格、納期、経営状況に加えて、コンプライアンス体制、環境保全などのサステナビリティ取り組みを、総合的に評価しています（[P106](#)）。より詳しくサステナビリティ取り組み状況を把握・評価することを目的として、適宜、お取引先さまへのアンケートを実施しています（[P106](#)）。また、事業の中断が社会に甚大な影響を及ぼすことのないよう、マツダとお取引先さまが連携してリスクマネジメントの体制を整え、事業の継続と安定的な発展の確保に努めています（[P106](#)）。

サステナビリティの取り組みやリスクマネジメントをお取引先さまと連携し、一体となって推進できるよう、コミュニケーションの機会を積極的に設けるほか、さまざまな支援を行っています（[P107](#)）。

購買基本理念

共存・共栄の精神に則り、相互に研究と創造及び競争力の強化に努め、オープンでフェアな取引関係を構築することにより長期安定的な成長を図り、もって社会、経済の発展に寄与する（1994年）。

サプライヤー（購買お取引先さま）への支援策

- お取引先さまの競争力向上を目的とした技術交流・共創活動
- お取引先さまの製品品質改善活動への協力
- ミルクランシステムの採用（部品の納入方式を、各お取引先さまが個々に配送する方式から、マツダが集配する方式（ミルクランシステム*1）に変更）
- 最新技術やものづくりについての展示会や大会の案内

*1 1台のトラックで、複数のお取引先さまを巡回して集荷する方法。牧場を循環して牛乳を集荷するさまになぞらえたもの。

サプライヤー（購買お取引先さま）と連携したサステナビリティ取り組みの推進

【サプライヤー（購買お取引先さま）のサステナビリティ取り組み推進とガイドライン展開】

マツダのサステナビリティ取り組み推進の基本的な考え方や、（一社）日本自動車工業会の「CSRガイドライン」などを踏まえて、調達領域において関係性の深いCSRの分野・項目をとりまとめ「マツダサプライヤーCSRガイドライン」を作成しました。同ガイドラインでは「お客さま満足（安全・品質）」「環境」「社会貢献」「人間尊重（人権・労働）」「コンプライアンス」「情報開示」の6つに分類し、全てのお取引先さまにガイドラインの順守を要請しています。なお、「環境」については、マツダの考え方をより詳細にお伝えできるよう「マツダグリーン調達ガイドライン」（[P32](#)）を作成し、順守を要請しています。また、順守状況などを確認するためのアンケートなどを定期的実施しています（[P106](#)）。

[▶ マツダサプライヤーCSRガイドライン・マツダグリーン調達ガイドライン](#)

お客さま満足（安全・品質）

消費者・顧客ニーズに応える製品・サービスの提供、製品・サービスに関する適切な情報の提供、製品・サービスの安全確保および品質確保などについて、順守をお願いしています。

環境

環境マネジメント／温室効果ガスの排出量削減／大気・水・土壌などの環境汚染防止／省資源・廃棄物削減／化学物質管理／生態系の保護などについて、順守をお願いしています。

社会貢献

国内外の拠点でそれぞれの地域のニーズに即した社会貢献を積極的・継続的に行い、よき企業市民としての責任を果たすよう努めることについて、お願いしています。

人間尊重（人権・労働）

差別撤廃／人権尊重／児童労働の禁止／強制労働の禁止／紛争鉱物*1（[P62](#)）／賃金／労働時間／従業員との対話・協議／安全・健康な労働環境などについて、順守をお願いしています。

コンプライアンス

法令の遵守／競争法の遵守／適正取引の推進／腐敗防止／機密情報の管理・保護／輸出入管理／知的財産の保護などについて、順守をお願いしています。

情報開示

ステークホルダーに対して適宜・適切に情報開示するとともに、オープンで公正なコミュニケーションを通じて、ステークホルダーとの相互理解・信頼関係の維持・発展に努めることについて、お願いしています。

*1 紛争鉱物：米国金融規制改革法（第1502条）で規定された、コンゴ民主共和国およびその周辺国産の、紛争地域において武装集団の資金源とされる鉱物およびその派生物（タンタル、錳、タングステン、金が規制対象）。同法で米国上場企業は、紛争鉱物を製品に使用していないかの報告義務が定められている。

サプライヤー（購買お取引先さま）とのサステナビリティ取り組み事例

コンプライアンス：適正取引の推進

マツダとお取引先さまの双方が、明確な基準の下、共通の認識をもって公正な取引を行い、グローバルでの競争力を協業して強化していくことができるよう、適正取引を推進しています。経済産業省主導で策定された「自動車産業適正取引ガイドライン」に基づき、購買適正取引の推進マニュアル策定や、マツダの購買調達業務担当者への教育、ウェブサイトや説明会を通じたお取引先さまへの情報発信などを進めています。

公正な取引を徹底するための社内教育

公平・公正な取引のため、マツダの購買調達業務担当者に対して以下のような教育を実施しています。

- 適正取引推進（下請法含む）の教育・理解度テスト実施
- 財務統制教育の実施
- インtranet内の購買本部ホームページに適正取引およびコンプライアンスに関するガイドやプロセス・ルールを掲載
- 新配属者への適正取引推進に関する講座の実施

サプライヤー（購買お取引先さま）の評価体制

新規に取引を開始するお取引先さまに対しては、関係部門が連携し、品質管理体制や技術・開発力、経営状況、サステナビリティ取り組みなどを確認し、マツダグループの調達・選定方針に即しているかを評価しています。継続取引を行うお取引先さまに対して、調達する物品やサービスの品質、価格、納期を基準とした評価に加え、品質管理体制、開発体制・技術力・サステナビリティ取り組みなど取引全体の総合的な評価を実施しています。特に品質管理体制については、日々納入される製品の品質や自主監査結果の報告を受け、改善が必要なお取引先さまには、国内・海外を問わず現場現物での確認に加え、リモートでの監査を実施することで継続的な把握・評価・改善指導が行える体制をとっています。

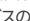
また、より良い取引関係を構築していくため、年1回お取引先さまを品質、価格、納期などの基準で総合的に評価し（2022年：306社）、その結果をお取引先さまに伝えると同時に、優れたお取引先さまを表彰しています。特別賞として環境性能に大きく影響する軽量化について優れた提案を行ったお取引先さまに対する表彰を行うなど、サステナビリティ視点による評価も取り入れています。

評価体制

新規取引開始時の評価項目

品質管理体制、開発体制・技術力、生産納入能力、経営状況、サステナビリティ取り組みなど。

取引継続中の評価項目

品質管理体制、開発体制・技術力、生産納入能力、経営状況、調達する物品・サービスの品質、価格、納期、マツダサプライヤーCSRガイドラインの項目（ P105）など。

サプライヤー（購買お取引先さま）へのアンケート・調査

サステナビリティ取り組み状況を把握・評価することを目的として、お取引先さまへのアンケートを2013年度より実施し、お取引先さまのサステナビリティへの取り組みおよび、サステナビリティ推進体制の構築が適切に行われていることを確認しています。2022年度も、社会的関心の高いコンプライアンス（適正取引）に関するアンケートを全ての下請け事業者を対象に実施し、進捗を確認しました。回答結果を分析し、さらなる改善が必要と思われる企業に対しては、改善方法を協力して検討することを目的とした個別ヒアリングを行いました。また、同アンケートにてマツダサプライヤーCSRガイドラインの遵守状況の確認も合わせて実施しています。

サプライヤー（購買お取引先さま）と連携したリスクマネジメント

事業継続計画（BCP）の拡充

リスクマネジメントの観点から、事業の中断が社会に甚大な影響をおよぼすことのないよう、マツダとお取引先さまが連携して事業継続計画（BCP）の拡充に取り組んでいます。マツダではサプライチェーンリスク管理システム「SCR（Supply Chain Resiliency）Keeper」^{※1}を導入し、災害発生時の拠点情報を漏れなく、かつ素早く把握することで初動を早期化しています。また、地震/土砂災害/水害を含めて、事前の防災・減災を推進することにも取り組んでおり、今後もお取引先さまと協同してBCPの拡充を進めていきます。

加えてお取引先さまには、増加・高度化するサイバー攻撃の脅威に関する啓発を行い、一層のセキュリティー推進をお願いしています。また、一部のお取引先さまとはサイバー攻撃を受けた場合を想定し、一体となって部材生産への影響を最小化できるよう対策を協議しています。

※1 地図情報と気象庁の地震情報などが連携されており、地震発生時に、登録されている生産拠点の震度をいち早く認識できるなどの機能をもつシステム。

ステークホルダー エンゲージメント

基本的な考え方

マツダは、企業の持続的成長にとって重要なステークホルダー^{*1}との対話を通じて、マツダグループの主な責任と課題を明確にし、改善の努力をしながら日々の業務に取り組んでいます。


お客さまをはじめとする各ステークホルダーとの対話を確実にを行うため、主なステークホルダーを特定し、対話機会および情報開示について実施頻度などを定めています。得られた情報は、各関連部門あるいはマネジメントが出席する委員会に報告し、日常業務の企画と改善に役立てています。

2013年より本格的に推進しているブランド価値経営において、全てのステークホルダーから広く信頼される企業グループとして成長することを目指し、つながりを示す指標を定め、PDCAサイクルを回しています。

株主・投資家との対話

マツダは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、株主・投資家の皆さまへの適時適切な情報開示と建設的な対話を行うためIR活動を推進しています。株主・投資家の皆さまとの対話の機会として、株主総会をはじめ、四半期ごとの決算説明会を開催し、経営状況や事業活動について説明しています。また、証券アナリスト、機関投資家、個人投資家などへの事業説明会を実施するなど対話機会の充実に努めています。

マツダ株式会社企業サイトでは、株主総会招集ご通知、決算情報、中期経営計画、有価証券報告書、コーポレートガバナンスに関する報告書、統合報告書などを掲載し、タイムリーな情報開示に努めています。また、対話の実施状況についても開示の拡充を図っています。

 [コーポレートガバナンス](#)
・株主・投資家との対話

サプライヤー（購買お取引先さま）との情報交換・対話

サステナビリティ取り組みやリスクマネジメントをお取引先さまと連携し、一体となって推進できるよう、コミュニケーションの機会を積極的に設けています。全てのお取引先さまを重要なビジネスパートナーととらえ、中長期的な経営戦略や、販売・生産に関する情報の早期提供に努め、定期的に情報交換・対話を行っています。また、その中で環境などサステナビリティ取り組みの啓発を目的とした講演も実施しています。

また、お取引先さまによって自主運営されている、購買協会組織^{*2}とも密に連携しコミュニケーションを行ってきました。2022年度も新型コロナウイルス感染症の影響から、会社訪問にかえて「リモートでのテーマ討議や意見交換会」を117社と合計64回行いました。

新型コロナウイルス感染拡大や半導体調達支障で生産計画の変動が発生していた2022年度は、前年度に引き続き、月1回、東友会協同組合^{*3}会員企業への生産動向説明会を実施し、生産動向について、マツダの考え方を説明し、情報の共有を行うなど、お取引先さまとのコミュニケーションを強化しました。コロナ禍後も引き続き変化し続ける環境において、すべてのお取引先さまと情報交換を密にしつつ、共存共栄を目指します。

サプライヤー（購買お取引先さま）との主なコミュニケーションの機会

参加対象	頻度	目的・内容
経営者懇談会	主要お取引先さまの経営層 年1回	・マツダの代表取締役社長がマツダの現状・課題・方針を説明、購買本部長が購買方針を説明し、マツダへの理解促進と同時に、協力を求めている。 ・相互の親睦を深める。
業務連絡会	主要お取引先さまの実務責任者 年1回	お取引先さまの実務責任者に経営者懇談会での購買本部長の説明内容に基づき、具体的な購買方針を説明することで、マツダへの理解促進を図り、その内容を業務に役立てている。
購買連絡会	主要お取引先さまの実務担当者 月1回	お取引先さまの実務担当者向けに、日常業務をより円滑に行っていただくため、お取引先さまとマツダの日常業務に関わるトピックス（生産・販売状況、購入品の品質状況、新規開発車種のパイロット工事日程や新車量産化移行日程など）の情報提供を行っている。
その他	— 随時	新技術・研究を紹介する「マツダ技報」を利用してさまざまなコミュニケーションに努めている。

※1 マツダグループの企業経営に対して直接・間接的につながりを持つ関係者。


※2 お取引先さまとの関係強化や共存・共栄を目指して、マツダと一定の取引のあるお取引先さまによって構成された自主運営組織。洋光会、洋進会会員企業からの調達額はマツダの全調達額の約9割を占める。

※3 1952年にマツダ（当時：東洋工業）と取引関係のある協力会社20社の任意団体として発足。現在62社の会員企業から成り、会員企業は各種委員会活動を主体に、会員相互およびマツダとの情報交換や異業種との交流を行いながら、日々研鑽を図っている。

主なステークホルダー※1との関わり・ 主な対話と情報開示の機会

指標の事例

お客さま	顧客満足度、ブランド好意度、ロイヤリティ(再購入比率)、ネット・プロモーター・スコア、(純粋)想起度、ブランド推奨度
株主・投資家	ディスクロージャー優良企業評価など、社外調査機関の評価
ビジネスパートナー	ステークホルダーサーベイ
従業員	グローバル社員意識調査
グローバル社会・地域社会	ステークホルダーサーベイ
次世代の人々	社外調査機関の評価

主なステークホルダー	マツダグループの主な責任と課題	主な対話と情報開示の機会(頻度)
お客さま	<ul style="list-style-type: none"> ●お客さま満足の向上 ●安全・安心かつ魅力的な商品・サービスの提供 ●商品・サービス・専門用語などの適切な情報提供 ●お客さまへの適切で迅速な対応・サポート ●お客さま情報の適正な管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●コールセンターの設置(常時) ●公式ウェブサイトやソーシャルメディア(常時) ●日常の営業活動(常時) ●CS(お客さま満足度)調査(随時) ●イベントの開催(随時) ●お客さまへのインタビュー(随時) ●マツダ車オーナーとのミーティング(随時)
株主・投資家  マツダ株主・投資家情報	<ul style="list-style-type: none"> ●適時・適切な情報開示 ●企業価値の最大化 ●議決権行使の尊重(株主総会) ●対話機会・内容の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●株主・投資家向けホームページ(常時) ●有価証券報告書・四半期報告書の発行(年4回) ●決算短信の発行(年4回) ●四半期ごとの決算説明会(年4回) ●定時株主総会の開催(年1回) ●統合報告書の発行(年1回) ●コーポレートガバナンスに関する報告書発行(随時) ●投資家向け説明会(随時)
ビジネスパートナー ●サプライヤー ●国内販売会社 ●海外ディストリビューター	<ul style="list-style-type: none"> ●公平・公正な取引 ●オープンな取引機会 ●サステナビリティ推進への協力要請・支援 ●適切な情報提供・共有 	<ul style="list-style-type: none"> ●販売会社と本社をつなぐホットライン(常時) ●日常の調達活動(常時) ●購買連絡会の開催(月1回) ●販売会社代表者会議(年1回) ●経営者懇談会の実施(年1回) ●業務連絡会の実施(年1回) ●生産動向説明会の実施(月1回) ●優秀サプライヤー・販売会社の表彰(それぞれ年1回)
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ●人権の尊重 ●選択と自己実現 ●ワークライフバランスの促進 ●人・仕事・処遇の最適なマッチング ●従業員の安全確保と健康維持・増進への配慮 ●ダイバーシティの促進 ●労使の相互理解・相互信頼 	<ul style="list-style-type: none"> ●労使協議会(随時) ●トップからのダイレクトコミュニケーション(MBLD)(随時) ●グローバル社員意識調査(随時) ●キャリアミーティング(年4回) ●キャリアチャレンジ制度(公募)(随時) ●集合・選択研修(随時) ●講演会の開催(随時) ●従業員向けホームページ(常時)
グローバル社会・地域社会 ●地域住民 ●行政機関 ●NGO・NPO ●有識者 ●教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の文化や慣習の尊重 ●事業所での事故・災害防止 ●地域社会への貢献活動(協働を含む) ●事業活動を行っている地域での災害時支援 ●法令の順守 ●税金の納付 ●政策への協力 ●グローバルな社会的諸問題の解決に向けた協働・支援 ●財団活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●マツダミュージアム・工場見学コースの一般公開(常時) ●社会貢献活動の実施およびボランティア参加・推進(随時) ●経済団体、業界団体を通じての対話(随時) ●地域自治体との交流・意見交換・連携(随時) ●ヒアリング対応・情報提供など(随時) ●産学官での協働などを通じた対話・連携・支援(随時) ●寄付・広告協賛・助成を通じたコミュニケーション(随時)
次世代の人々(環境)	<ul style="list-style-type: none"> ●環境への配慮 ●エネルギー/地球温暖化対策 ●資源循環の推進 ●クリーンエミッション ●環境マネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境イベントの開催・参加(随時) ●環境の出前授業の実施(随時)

※1 マツダグループの企業経営に対して直接・間接的につながりを持つ関係者。

役員・従業員への啓発

役員・従業員一人ひとりが、日々の事業活動を通じてサステナビリティの取り組みを推進できるよう啓発活動を行っています。サステナビリティの理解に対する浸透度はグローバル社員意識調査および階層別研修でのアンケートで確認しています。浸透度が継続的に向上するよう、さまざまな取り組みを継続していきます。


啓発事例

- マツダサステナビリティレポートの国内・海外グループ会社への展開(1回/年)
- サステナビリティ全般に関する階層別研修(講義/グループワーク)の実施
2022年度研修受講実績:約1,680名^{※1}
新入社員、中途入社社員
班長・職長補佐・職長社員
新任等級6社員(主担当)
新任等級5社員(係長級)
新任幹部社員
- 役員を対象としたESGに関する勉強会の実施(随時)

行政・業界団体などとの連携

マツダは社会に対する責任を果たしていくため、行政や業界団体など外部団体との連携を積極的に行っています。(一社)日本経済団体連合会や(一社)日本自動車工業会など、業界団体の活動や、経済産業省が推進する「自動車新時代戦略会議」など行政の活動に参加するほか、「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」^{※2}への署名、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」^{※3}提言への賛同など、国際社会イニシアチブに則った取り組みを推進しています。

ステークホルダーサーベイの実施

社外ステークホルダーの皆さまから、ブランド価値経営の推進に向かうマツダ従業員の姿勢/行動に関するご意見をいただく調査「ステークホルダーサーベイ」を2013年度より実施しています(年1回)。いただいたご意見と分析結果はトップマネジメントと共有し、現状と課題を明確化したのち、MBLD( P119)を通じてマツダおよび国内・海外の全グループ会社従業員に結果を展開し、コーポレートビジョン^{※4}の実践やステークホルダーの皆さまとのつながり強化の視点から、自らの行動/実践を顧みる機会としています。

なお、忌憚ないご意見をお寄せいただくとともに分析の客観性を担保する狙いで、第三者機関(調査会社)に調査実施を委託しています。

ステークホルダーサーベイ対象範囲(国内)

サプライヤー、販売会社、自治体、学会・業界団体など。

マツダサステナビリティレポート発行によるコミュニケーション

マツダサステナビリティレポートは、ステークホルダーの皆さまにマツダのサステナビリティ取り組みを伝えることを目的として、GRIの内容報告に関する原則を踏まえ発行しています。記載内容や編集方法などについてのご意見や評価を得るため、アンケートやアワードへの応募を実施しています。いただいたご意見や評価の結果は、役員、各部門のサステナビリティレポート制作担当者にフィードバックし、次年度の取り組みやレポートの開示内容の検討に活用しています。

社外からの評価(2023年6月30日時点)

マツダは、環境・社会・ガバナンスの観点から企業を評価し、投資対象を選ぶESG投資が注目される中、投資家や格付機関からの要請に対応するとともに、積極的に情報を開示しています。

 社外からの評価に関する最新情報

【主な選定】

- MSCI ESG Leaders Indexes (2020年6月以降継続選定)
- FTSE4Good (2011年3月以降継続選定)
- FTSE Blossom Japan Index (2017年7月新設当初から選定)
- S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数 (2018年9月新設当初から選定)
- Morningstar 日本株式 ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数(除REIT) (2023年2月新設当初から選定)
- SOMPOサステナビリティ・インデックス (2012年8月新設当初から継続選定)

【主な評価】

- CDP 気候変動:「B」、水セキュリティ:「A-」(2022年度)
- EcoVadisのサプライチェーン調査:総合得点57点(2023年度)



免責事項 (Disclaimer)
THE INCLUSION OF Mazda Motor Corporation IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Mazda Motor Corporation BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.



FTSE4Good



FTSE Blossom Japan

MORNINGSTAR GenDi J

Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

※1 マツダ単体。

※2 UNGC:United Nations Global Compactの略。各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みで、現在世界約160カ国で13,000を超える企業・団体が加入。マツダは、UNGCに署名している日本企業などによって構成されるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)に加入し、ESG/環境/サプライチェーン/労働/人権関連などのテーマに関して、分科会参加や情報収集を実施。

※3 TCFD:Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。G20財務大臣および中央銀行総裁からの要請を受け、金融安定理事会(FSB)が設置した、民間主導の組織。

※4 https://www.mazda.com/globalassets/ja/assets/sustainability/policy/corporate_vision_j.pdf